

(様式第1号)

平成23年度 第1回 芦屋市公民館運営審議会 会議録

日時	平成23年8月25日(木) 午後1時～2時30分
場所	市民センター201室
出席者	委員 河村 照子 小柴 明子 西本 佳子 仁田 泰美 藤田 まさ代 平家 毅 本玉 元 社会教育部長 西本 賢史 事務局 公民館長 浅野 裕司 ・ 公民館主査 山口 淳 指導主事 松本 かづみ ・ 主事 中西 恭三
欠席者	委員 山本 哲也
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 委員委嘱式

2 会議次第

(1) 挨拶

(2) 自己紹介

(3) 議題

- ① 委員長・副委員長の選出について
- ② 平成23年度 公民館職員, 事務分掌, 予算について
- ③ 平成23年度 春の公民館講座等の実施結果について
- ④ 平成23年度 秋の公民館講座等の実施について
- ⑤ 市民センターの指定管理者制度導入について
- ⑥ その他 次回 第2回公民館運営審議会の開催予定

3 提出資料

- 資料1 平成23・24年度 芦屋市公民館運営審議会委員名簿  
資料2 平成23年度 公民館職員, 事務分掌, 予算について  
資料3 平成23年度 春・夏の公民館講座等の実施結果について  
資料4 秋の公民館講座特集

4 会議内容

< 開会 >

河村照子委員長・本玉元副委員長を選出  
西本社会教育部長あいさつ  
浅野公民館長あいさつ  
河村委員長あいさつ  
事務局より配布資料の説明

(河村委員長)

議題に沿って、会議を始めていきます。まず最初に、事務分掌や予算から説明をお願いします。

< 事務局より 資料1～資料3まで説明 >

(河村委員長)

報告をいただきましたが、ご意見がありましたらお願いします。

(小柴委員)

子ども教室、特に料理教室などの応募者数が多いですが、抽選ですか。

(事務局)

一人の子がいくつも当たらないように配慮して、抽選しています。

(小柴委員)

参加費などは、どうなっているのですか。

(事務局)

子どもに関しては無料です。講師についても、地域の方など、ボランティアでしていただける講師を中心にお願いしています。

(西本委員)

「民話と絵本と日本昔話」ですが、子どもだけでは難しく、「子どももお母さんもいっしょ」を狙って企画をしていますが、評価はどうですか。

(事務局)

子どもの参加者は54人となっていますが、保護者の方を含めると参加人数は、定員をはるかに超えています。芦屋の民話を聞いてほしい、伝えたいという大きな課題で、楽しむことができたと思います。

(本玉委員)

NHK公開セミナーは、どういう形でしているのですか。

(事務局)

10年ぐらい前に声がかかりました。NHKが主催にはいつている美術館等については、普及活動をしななければならないそうです。その普及活動を芦屋市に持ってきてもらったら、その美術展覧会に関わった先生を無料で派遣してもらえ。その先生に見所を講演してもらい、受講した皆さんに招待券を持って帰ってもらう。そして、美術館等で現地学習をしてもらう趣向です。

(本玉委員)

共催で実施するというを考えていくことはいいことですね。

(事務局)

芦屋病院公開講座も、連携することでいっぱいになった。芦屋大学の公開講座も、地元の大学としていい関係が保たれています。

(河村委員長)

芦屋大学などは、地域の大学を大切にすること、いいですね。いろいろよい連携を保っていただいています。他にご意見はありませんか。ないようでしたら、秋の公民館講座についてお願いします。

< 事務局より 資料4説明 >

(河村委員長)

一つしかない芦屋の箱ものの中でこれだけしてもらうのは、大変です。工夫していただいているのですが、いかがですか。

(西本委員)

参加者の年齢はどうですか。シニアが多いのですか。芦屋はシニアが充実してるなというのを聞きますが。

(事務局)

講座の企画をするときに、おおよそ参加者が読めます。絵画などは若い人も来られます。けれども、講義形式の講座はシニアの人が圧倒的に多い。友達をつくりたい方は、是非とも芦屋川カレッジで友達づくりをして、その後の講座に参加してもらいたい。過去に日曜日や夜の講座もしたが集まらない。ゼミナールをしても、特定の人しか集まらない。公民館では子どもから大人まで、いろいろな課題の講座や事業を行い、多くの市民の方々に参加される公民館でありたいと思っています。勉強がしたい人が第1段階、第2段階は友達・グループづくり、第3段階は学習の成果を地域に還元することができるようになってもらえるとうれしい。今度は、健康づくりをしたいなと思っています。

(仁田委員)

山歩きの講座の人とか、芦屋川カレッジの卒業生が多くいますが、その方たちがどんどん公民館の事業のことを伝えて広がっていると思います。

(事務局)

公民館のPRを考えるとき、学友会の皆さん、ロコミとかチラシを配っていただける、機関紙に掲載をして配っていただけるというのが大きいです。

(平家委員)

大学院に対する評価がいまいちでした。けれども、今年は内容が変わって良くなり、結構人数が増えました。

学友会は現在会員が680人います。年会費2,000円です。結構収入もあります。だから、色々な先生を呼んで講演会などもできるようになりました。学友会の中には同期会があります。同期会の中でも生涯学習の延長ということで講演会なども企画されるのですが、だいたい80人ぐらいですから、年会費3,000円ですから、講師さんと呼ぶのは大変かと思います。同期会の会員は減っても増えません。学友会は毎年増えていきます。友達づくりも、学友会に入るとだんだん広がってきます。カレッジの卒業生には学友会に入ってくださいと進めています。芦屋市ではシニアに対して恵まれています。

(藤田委員)

私の母も11年前に奈良から引き取って一緒に住むことになったとき、誰も友達がいなかったのでも、まず、カレッジに入りました。年とって出かけるのが億劫になった今も、母を誘い出してくださるのは同期会のお友達です。楽しかったと帰ってきます。送ってきた私とときどき学友会の催しに参加させていただきますが、受講料を払ってでも、もっと自由に参加させていただければと思います。

(平家委員)

学友会の事業は、ビアパーティーと新年会は会員だけですが、それ以外はオープンです。

(仁田委員)

公民館の講座では、男性の参加が多いようですが、運動の面から言いますと、例えば、体育館にたくさん健康体操のグループがあるのですが女性が多いです。男性が入りにくい、健康づくりしにくい状態です。今、福祉センターができましたので、男性が多いのですが、多すぎて運動の出来ない状態になっています。シニアの男性の方が健康教室の面で元気になれないかと考えています。

(河村委員長)

一緒に考えていただけたらなと思います。それでは指定管理者について話し合いたいと思います。

< 浅野公民館長 議題⑤について説明 >

(本玉副委員長)

事業部門を委託のことについて詳しく言ってください。

(浅野公民館長)

公民館事業、市民センターで言いますと、市民センターの文化事業、市民絵画展、市民ギ

ャラリー、市民ステージ事業を行っています。一番大きなところではルナ・ホール事業です。この辺りにつきましては、専門的な知識がなくては難しいです。公民館事業におきましても、今、経験者がフルに企画をしています。その者が退職をすると難しい。そのようなところから、民間の専門家に委託をしてみるのも一つの手かなと考えています。

(本玉副委員長)

実際に企画ができるような所、頼めるところはあるのですか。

(浅野公民館長)

指定管理ということで打診をした段階では、複数のところから文化事業、公民館事業、ホール事業を含めて、指定管理できますよというお話をいただいています。あることは、間違いありません。実際にはもう少し範囲を狭めたいなと思っています。例えば、公民館事業に何年間か携わった方が入っていることを条件にすることなどを考えています。

(本玉副委員長)

契約どおりのことはしてくれるが、新しいアイデアで行っていくなどということはないとうようなことはありますか。

(浅野公民館長)

計画段階から市の職員とよく相談をして、行ってもらうことを考えています。

(本玉副委員長)

市民サービスの質が落ちることがないようにしてください。

(小柴委員)

指定管理者に対しては、危惧を持たれるかもしれませんが、今の時代、ソフトなスリム化にノーとは言えないと思います。潮芦屋国際交流センターも時間をかけて、話し合いをしながら進めてきました。委託がうまくいっていると思います。

(藤田委員)

不都合なことはないのですか。

(小柴委員)

課題はありますが、窮屈と言える時代ではないと思います。

(西本委員)

収入と支出ということは切り離せないことだと思う。事業部門を充実させていけば経費がかかります。歳入を図る上で、いい企画を実現してもらい「行列のできる公民館講座」のような、人の集まる公民館になってほしいと思っています。そういうものを目指して新しい切り口でやっていただければと考えています。

(藤田委員)

昔、芦屋文化振興財団があったころのイメージが強いので、指定管理という話を聞いたとき不安を感じました。時勢だということは良く分かります。職員だったら定年があったりしますが、委託だとそれを感じることはない。指定管理を頭から否定している訳ではありません。けれども、芦屋文化振興財団があったときは、受付の対応とか、受付が知らない間にどんどん変わって、前の受付の言っていたことと違うなど、不満も聞きました。しかし、年寄りには、パソコンでいろいろなことができる時代になりましたが、まだ自宅でパソコンを使えない方もいます。一緒にゆっくり話を聞いてくれるとか、こんな講座をして欲しいと要望すると考えてくれる。コンサートなどもたくさんしてもらえた。そういうことを聞くと、運営的には指定管理もしかたがないかもしれませんが、市民として関わる時、声が反映することとはできるのかな、収益優先になってしまわないかなと懸念します。

(河村委員長)

手を挙げていただいているところに、ぱっと移るのでなく、館長のおっしゃるように様子を見ながら行くようにして貰いたいですね。

(浅野公民館長)

両面あると思います。指定管理になると収益を上げないと赤字になるということで、収益性のいいところにどんどん行く、ただ、収益性のいいところは、受けのいいところというこ

とになるので、市民の方にも喜んで参加していただけるということになります。委託ということになりますと、事業部門を委託ということになりますので、収入というのは市のものになるということで、とにかく1千万円を委託費として貰った。事業を行った。収益を上げた、少なかった。それは、委託を受けたものとは関係のないものになってくる。逆に言えば、人はあまり入らないけれど、これはいい事業なのでやりますということもできるという面もあります。いずれにしても、市とうまくコミュニケーションをとってよい事業をやっていただくということになります。

(河村委員長)

市としては、指定管理者制度の平成24年度の導入は難しいということなので、ゆっくり考えて行ってほしいと思います。

(河村委員長)

これで、予定していた議題はすべて終了しました。ありがとうございます。

< 閉 会 >

次回開催日時

平成24年2月23日(木) 午後1時～